

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員なり手確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,466 千円 (前年度予算額： 1,987 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,987	0	0	0	0	0	0	0	1,987
要求額	2,466	700	0	0	0	0	0	0	1,766
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に100周年を迎えた歴史のある制度である。(主な役割：地域住民の「相談役」「見守り」やその相談内容を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」)

しかし、近年の多様化する社会において、民生委員の活動内容が複雑化していること、また、働く高齢者の増加していることなどを背景として、なり手不足が問題となっている。

(2) 事業内容

- ・民生委員なり手確保検討会の設置・運営

民生委員のなり手を確保するための施策について、民生委員・学識経験者・自治会関係者・自治体等と議論を行う。

- ・動画撮影

県内の大学生による民生委員への取材等をもとに、制度や活動を照会する動画を作成し、地域福祉課YouTubeチャンネルで公開。動画を活用した啓発イベントを開催する。

- ・全国民生委員児童委員大会視察

令和10年に岐阜県で開催される全国大会準備のため先行開催県の視察を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

生活困窮者就労準備支援事業費補助金を活用（委託費）。国1/2

民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化は全県的な課題であり、県主体となつてなり手確保に取り組む必要があり、県が負担することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	95	委員謝金
旅費	161	業務旅費、委員旅費
需用費	782	消耗品費（啓発用物品等）、会議費、パンフレット印刷
役務費	28	電話代、郵便代
委託料	1,400	動画作成、イベント実施
合計	2,466	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第五期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 後年度の財政負担

民生委員のなり手確保の取組みは継続的に実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化は全県的な課題であり、県主体となつてなり手確保に取り組むことは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域が抱える課題の複雑化・多様化などを背景に、地域の見守り役である民生委員・児童委員の重要性は増加しているが、その役割や活動の負担からなり手確保が課題となっている。若い世代をはじめ多くの県民に対する理解度向上のための取組みにより、そのなり手確保を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
						達成率
① 民生委員定数に対する充足率	98.97%	98.90%	100%	100%	100%	98.90%

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員啓発に関するご意見をいただき、それに基づいた施策を実施した。</p> <p>民生委員をPRするためののぼり旗を作成し、各市町村民児協に配布、啓発活動で利用いただいた。</p>	<p>指標① 目標：100% 実績：98.86% 達成率：98.86%</p>
令和5年度	<p>民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員啓発に関するご意見をいただき、それに基づいた施策を実施した。</p> <p>民生委員をPRするための啓発物品を作成し、啓発活動で利用した。</p>	<p>指標① 目標：100% 実績：98.99% 達成率：98.99%</p>
令和6年度	<p>民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員啓発に関するご意見をいただき、それに基づいた施策を実施した。</p> <p>各市町村で実施しているなり手確保にかかる取組みを調査し、横展開を行った。</p>	<p>指標① 目標：100% 実績：98.90% 達成率：98.90%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、近年頻発・激甚化する災害時を想定しても、民生委員の職務の重要性は増してきている。 民生委員のなり手を確保する本事業は、非常に重要度が高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>民生委員なり手確保の取組みは、すぐに効果が期待できないため、継続して取り組んでいく必要がある。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>学識経験者や、自治会関係者、民生委員関係者、行政など様々な立場の意見を取り入れ、効果的に事業を進めている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 民生委員の欠員は、地域住民が適切な行政・福祉サービスを受ける機会の喪失につながる可能性があり、なり手確保は重要な課題である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員のなり手確保のための支援を行っていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	